

阿南中央図書館（仮称）整備における対象施設設定及び意思決定過程に関する質問書

令和 8 年（2026 年）3 月 2 日

阿南市長 岩佐 義弘 殿

現在進められている阿南中央図書館（仮称）整備については、都市構造再編集中支援事業及び公共施設等適正管理推進事業債を活用するものと承知しております。

本事業は、今後長期にわたり本市の図書館サービス及び財政運営に影響を及ぼす重要な政策判断であると認識しております。

つきましては、統合前施設の設定及びその意思決定過程について、市民が理解できる形での説明を求め、下記の点をご教示ください。

1. 統合前施設設定の法制度上の位置づけについて

① 公共施設等適正管理推進事業債の制度上、那賀川図書館及び羽ノ浦図書館を統合前施設に含めることが必須要件とされている規定は存在するのでしょうか。それとも、統合前施設の設定は市の裁量に委ねられているとの理解でよろしいのでしょうか。

② 仮に旧阿南図書館及び市民会館のみを統合前施設とした場合、補助制度及び地方債制度の活用条件並びに起債額及び実質的な市負担額にどの程度の差異が生じるのか、金額又は割合の目安をご教示ください。

2. 意思決定過程及び比較検討の有無について

③ 旧阿南図書館・市民会館・那賀川図書館及び羽ノ浦図書館の 4 館を統合前施設とする案を採用するにあたり、旧阿南図書館及び市民会館のみを統合前施設とする案を含む複数案について、財政面・起債条件・補助制度適用条件・サービス面等の観点から比較検討を行った事実の有無及びその概要をご教示ください。

④ 上記比較検討を行っていない場合には、その理由及び比較を行わずに 4 館を統合前施設とする案を最適と判断した根拠をご教示ください。また、最終的な判断に用いた評価基準についても併せてご説明ください。

3. 市民への説明及び今後の見直しについて

- ⑤ 当該判断の根拠及び検討経過について、市民に対し分かりやすく説明する機会を設ける予定があるかご教示ください。
- ⑥ 将来の財政状況や市民ニーズの変化等を踏まえ、統合前施設の設定について見直しを行う余地を完全に排除するものではないとの理解でよろしいでしょうか。

本件は現在審議中の重要事項と認識しております。
可能であれば、今議会会期中に文書にてご回答くださいますようお願いいたします。

以上